

令和3年度 第6回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和4年3月10日（木）午前9時から11時30分まで
開催場所	白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
出席者	吉井会長、野口副会長、加藤委員、竹内委員、花山委員、寄本委員、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、中原主査、高橋主事補
傍聴者	2名
議題	(1) 答申（案）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①令和3年度第6回白井市市民参加推進会議 次第 ②答申（案）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について ③提言についての意見の反映について

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
(1) 答申（案）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
4. その他
5. 閉会

（会議内容）

議題（1）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

○委員 提言そのものについては、私としてはいいと思っているのですが、一番最後のところで市民活動支援課がリーダーシップをとるところ。これは先日の会議で、司令塔になりますというお話をされていたので、そこは非常にいいことだと思うのですが。気になるのは、文章の中に各職員がそれぞれに目標を掲げって書いてあるのですよね。あり得るのですかね、これ。どういうことを考えられているのか、よく分かりません。

○委員 そこは、前回私が申し上げて、御不満のところへ書いていただいたんですけども。私が申し上げた趣旨は、各担当課が目標を設定して、管理職員がそれに工夫をしながら達成していく。私もここを修正お願いしたいなと申し上げたら、今、〇〇委員が言われたのですけれども。私が申し上げた趣旨は、目標を掲げるのは各担当課であって、その目標に従って各職員が工夫をしながら達成していくというような趣旨で、できればそこはお願いしたいとは思っていたのですけれども。

○委員 職員と書いてあったので、理解しにくいなと思ったのです。了解です。

○委員 ありがとうございます。私の考え方ですけども、そっちのほうがよく妥当かなというふうには、個人的にはそういう感想を持ちます。

○委員 全体の提言ということではないのですが、訂正資料で出てきた教育大綱策定事業

と基本計画策定事業で、市民参加の方法にアンケート調査の活用が追加されたので、その下にあるコメントというのが必要なくなったのかなと思いました。市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法だったと思われるが、ほかの手法も取り入れる必要があったのではないかとということですが、アンケート調査の活用をしているので、このコメントは消してもいいのかなと思ったのですが、いかがですかね。

○委員 その辺って、実はこの場合、肝なのですよね。事務局、その辺はどうですか。

○事務局 そちらにつきましては、今回アンケート調査の活用ということで、住民意識調査の結果につきましても参考にさせていただいているということですが、この推進会議のほうで、こちらについては今、市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法だったと思われるが、ほかの手法も取り入れる必要があったのではないかとということで、アンケート調査も、実際には活用されているということは確かにありますので、この会議で、こちらのコメントについては削除してもいいのではないかとというようなことで、御議論いただいて決定させていただければ、事務局のほうでこちらは修正はできますので。そちらについては、もし削除をするということであれば、皆様合意をいただければ、事務局のほうで、こちらは修正を加えさせていただければというふうに思います。

○事務局 追加で補足させていただきます。こちらの教育大綱策定事業と併せて、教育振興計画、いずれも同様なのですけれども、アンケートの委員さんからの評価というのが非常に割れたと思います。総合コメントにありますとおり、パブリックコメントのみでは不十分であったということで、アンケートそのものについては、住民意識調査を活用したとはいえ独自にやっていないということ。それによって、結果的にはパブリックコメントのみというふうな市民参加にはなっていなかったかというような御意見も、一方では頂いておりました。ですけれども、アンケート調査の活用ということで実際にやっている部分でもありますので、今回追加させていただいたわけなのですが。また一方の委員さんからは、この住民意識調査を活用したということは、それはそれでよかったという意見。二つあったものですから。相反するようなことにはなりませんけれども、この委員会の中では、それぞれの意見があったということで書かせていただいたものですので。ここを委員会として、どういうふうにまとめるのか。あるいは、このまま行くのかということについては議論していただけたらと思います。

○委員 私が個人的に申し上げれば、評点したときには、調査票をチェックすると、ここがパブリックコメントとアンケート調査を頭に入れて評点すると。評価したというか、点数つけたときには、これは両方を実施しているなということを入れて点数つけているのですけれども、いざコメントのときには、それごとどこかに行ってしまうと、正式にはパブリックコメントのみということのほうに頭があって。今も、多少矛盾しているといえ矛盾しているのです。評価はしているのですけれども。あるいは、考え方、書き方は、もう少し慎重に書くべきだったかなと正直思っています。実際には、これはパブリックコメントだけではないという認識を自分では持っているのです。きちんと。例えば、白井市の中で行った住民意識調査ですから、基本的にはちゃんとした一つの調査なのです。これ用にアンケート調査していないというのは事実なのですけれども、しかし活用できるという意味では、同等というふうに。今から言うと言いつい訳になりますけれども。そういうふうに認識したものですから。確かに委員がおっしゃったように、ここでの記述の仕方というのは、今から思えば一

方的な考えだったのかなと思いますけれども。どうするかなというところですね。併記しますかね。

○委員 確かにそういう議論が過去にあったようなことを思い出したんです。たしか併記するということで結論になったかと思います。例えばコメントのところも、上に書いてある総合コメントと同様に、ほかの直接的な手法も取り入れる必要があったのではないかという意見もあったとか、そういう書き方で上とそろえたらいいのかなと思いました。総合コメントの一番上のところに、ただし直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分だと思われるということが書いてあるので、直接的なというのを入れるといいのかなと思いました。いかがでしょうか。

○委員 僕も今の意見には賛成というか。パブリックコメントをやって、また意識調査も活用したことは評価できるが、もう少し直接的な、もう少し積極的なのはちょっとあれですけども、そういった市民参加の方法を行うべきだったというのは、直接的にもう少しやるべきだったというようなことを書けばいいかなと個人的には思います。

○委員 これは市民活動支援課のことかもしれませんけれども、アンケート調査とかって市でいろいろやられていますよね。そのデータは、職員が誰でも閲覧できるようになっていて、こういうものがあるというのが分かっているのでしょうか。そういうことがあれば、例えば同じ調査をやらなくて、過去にこういう調査をやっているということを見たら、あるところは整理できていくと思うのですけれども。その辺は、データの扱いはどんなふうになっているかというのをお聞きしたいです。

○事務局 アンケート調査の結果については、ホームページで公表しておりますので、ホームページに公表されているものを見るということで、職員は誰でも結果を入手することができますようになっています。

○委員 それだけでは弱いような気がするのですよね。私が言いたいのは、調査した結果は、こういう有効なデータがあるよということを意識していないと、そこを飛ばしてしまうと思うのです。そういう意味で何か手法を持たれているのかという質問です。

○事務局 そういう手法というのは。

○委員 アンケート調査は、こういうものをきちんと取っていますよということが、職員がそれなりに簡単にたどり着いて、ホームページを見ればいいというのは分かるのですよ。でも、ホームページで全部探すということについては、結構、職員でも難しいのではないかと思います。今を見ていて思うのは。それは、市の財産としてのデータですから、共通的に見られるようになっていることが正しいのではないかと思います。

○事務局 ○○委員が理想的だと思われるのは、庁内のアンケート調査をした結果が、一つのフォルダの中に分野ごとに納められていて、アンケート調査をクリックすると、分野ごとに何でも見られるというようなもののイメージですか。

○委員 どんな調査をしたかが分かって、そのデータを見に行けるとなっていれば、いいと思います。その辺がちゃんとしていないと、先ほどの教育の話で出ていたように、やっていないのではないかと、外から見るとそういう意識になってしまったり。それを活用するというのが、いつでもできるのですよということになっていけば、我々も見方が違うと思うのですよね。こういうデータをこういうふうに活用しましたというのが、ここでやっていますとか。それで足りないと思ったので、これやりましたとかというのがいいんじゃないかと思っ

ているんです。

○事務局 職員がアンケート調査の結果を見られる環境というのは、〇〇委員がおっしゃったような一覧でパッと見られるというのがあれば、非常にアクセスもよくなって、調べ物をすぐにそこで見て、必要な調査をまた考えられるということにつながっていくと。会議のときの議論というのは、他課の調査結果を活用するという事は、活用できたらそれはそれでいいけれども、教育という大きな目標を掲げた大綱なり、振興計画をつくっていく際に、他課がやった調査というのは、他課の目的でやった調査であるので、その担当課が独自に教育振興だとか、教育を掲げた調査内容をしっかりと設計をして実施しないと、それは本当の意味で、教育についての考える方針を決めていくような姿勢としては不十分ではなかったかという、そういう議論だったような記憶があるのです。その一方で、他課のアンケート調査を活用したという部分は、それはそれで有効活用できたよねという意見もあったということで意見が割れていたというのが私の記憶であるのです。

○委員 私が教育大綱のところを見直したのですけれども、アンケート調査をやったということを私も評価しようとしたのですけれども、ただ中身は何も、パブリックコメントだけは資料としてついているけれども、このアンケート調査の内容が、全く行われた内容がこの資料に出てきていないので、結果として、私は評価のしようがなかったということなのです。そういうことをやったというのであれば、そういうものもこの資料の中に入れるようにしてもらえれば、我々の評価もそこは変わっているのではないかと思いますけれども。あと、市の職員が見られますかという今回のケースの教育委員会の各課でアンケート調査したものまで、そういうものに載るのですか。庁内でそういう内容が見られるような仕組みになっているのかどうなのか。公にやっているものかどうかも分からないけれども、なかなか難しいと私は思ったのですけれども。どうなのでしょう。

○事務局 今の教育委員会独自にやったアンケートは、なかなか見られないですし、問い合わせで、それでようやく、こういうのがありますよということに気づけるかどうかだと思います。計画をつくるために独自にやったアンケートであれば、それは、おおよそこの計画についてのアンケートの結果を見たいといったときには、当然あるという前提でいけるのですけれども、計画のためにやったアンケートではないというものについては、なかなかうかがい知ることは難しいかなと思います。今その辺が実情ですね。今回、この議論が大きく市民参加の方法の評価を左右しておりまして、両事業とも評価は不適切になっているのです。不適切というのは、世の中で一番最低のところになるものですから、この委員会の中の今の議論によっては、その部分の不適切という部分から、一部、その部分の調査を活用したということは、資料としては不十分だったけれども、そういった事実があるのであれば見方が違ったということになれば、若干不適切という部分から、もう少し、一ついい評価になり得るのかどうかというところも関連してくるところだと思います。事務局のほうで調査表をつけなかった部分が、一つ、皆様に誤解を与えてしまった原因にもなっているかというふうに今、反省しているのですけれども。それぞれの市民参加手法に基づいて帳票をつけてきましたけれども、教育大綱と教育振興計画については、独自にアンケートを実施していないということで帳票をつけずに、市民参加手法のところには、他課のものを活用と書いてありましたけれども、独自の帳票をつけなかったので、委員さんからは、帳票がないのでやっていないというふうに理解された。その理解のもとで点数をつけた結果、10点満点で、

2点とか1点とかというものもあったので。そういったものが全部平均化されて、4点という不適切という評価になっているものですから。そういったようなつながってきた上での評価結果になっているものですから、アンケート評価の受け止め方という話になっていきますので、この辺りをひっくり返して少し委員会としての意見をまとめてもらえたらなと思います。

○委員 その辺のことについては、実は提言にはもう載っているのですよね。(2)の庁内における市民参加の好事例の情報共有。好事例というのが何を指すかということはあるかもしれませんが、庁内で既に実施した同傾向の内容を活用するという意味では、確かに今回の提言の中に載っていて、各委員さんが今、議論されているのは、そこに形容詞をつけてみて深めていくという議論で合っていると思いますよ。こういう余計なことを言っただけとはいえないけれども。既に載せている、ここを深めていくというか、厚みを持っていくという意味で。先ほど〇〇委員も、活用するものはする。しかしまた、そうは言っても、必要なものはやっぱり必要なのだという御意見、御議論、定義されましたけれども、まさにそのとおりで、皆さんもそういうふうに言っているのですよね。活用するなどは誰も言っていないし。ただ、問題は、活用できるものを手に入れられるかということですから。これはなかなか難しいですね。一覧表にするといいけれども、きりが無いというのもあるし。あるいは担当される市民の方も、ある意味では一つの取り込み方の問題もありますから。しかし、活用したものはやっぱり。というのは、これは私の反省なのですけれども、調査表には載っていたのですよね。庁内で行われたアンケートを活用したということは載っていたのを私のほうで、点数をつけたにはつけたのですけれども、あれを全くないというコメントしてしまったということは、委員としての個人的な一つのじくじたるものがあるのですけれども。ただ、もう少し他課の、あるいは同様の同傾向の、ピンポイントではないかもしれないけれども、活用できるものは基本的に活用するというのは、提言が今回載っている。これはきちんと進めていくべきではないですかね。結局は、白井市なのですから。白井の中で行われている事業ですから、それをどう使っていくかというのは、ある意味では、各担当の方、あるいは担当課、先ほどもお話出ました担当課職員の個人という話ではなくて、担当課の一つの方向として目を配らせていくということになるかと個人的には思います。すみません。まとまっていないですが。

○事務局 先ほど、この中に直接的な市民参加を追加すべきというように言い換えたらどうでしょうかという御提案いただいたのですが。この直接的なという意味合いというのは、人と人が相対して話をするという意味が、直接的という理解でよろしいでしょうか。例えばアンケートですと、調査票を介して意見をもらうということで、これは間接的。人と人がワークショップとか意見交換会とかで、フェース・トゥー・フェースでやっていくというのが直接的。こういった意味での直接的というような御提案だったのでしょうか。確認させてください。

○委員 直接的って少し変だなと思ったのですけれども、上に書いてあるのですよね。総合コメントのところ。ただし直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分であったということなので。パブリックコメントは、確かに直接的と理解しようと思えばできるので、それで書いてあるのかなと思いました。さっき〇〇委員がおっしゃられたような積極的というワードのほうが合っているのかなと思いました。なので、そんなに直接

的という言葉にこだわりはないです。

○事務局 そうしますと、担当課が独自に事業の目的に合わせた調査を実施していくという。その必要性を思いとしては、書きとめていけばというように理解してよろしいでしょうか。

○委員 そうですね。私は今回、アンケートを活用したこと自体は、とてもよかったと思うので、このコメントは要らないかなという意見です。積極的なアンケートを自分たちで作成してほしいという意見もあったような記憶があるので、併記するという意味で、このコメントは削除しないほうがいいのかと思ったんです。個人の意見としては、今回アンケートを活用されてすごくよかったと思うので、もともと発言したときの趣旨は、このコメントは要らないかなと思っているということです。伝わっていますかね。

○事務局 事務局としては、どういうふうにしようかと悩んでしまうのですけれども。例えばアンケートを活用されたことはよかったが、担当課独自にアンケートを実施する必要もあったのではないかというトーンになるのか、それともまた別のトーンになるのか。

○委員 併記するということが結論が以前出たような気がする。パブリックコメントだけではなくて、アンケート調査が活用されてよかったという評価もありましたが、もう少し積極的な市民参加の手法があってもよかったのではないかという意見もあったみたいな、そういう併記の仕方ではコメントするというのは難しいですかね。

○事務局 委員の皆さんの合意があれば、それは事務局としては書かせていただきますので。私はどういうふうに行けばいいのか迷ったので、今お伺いしたのですけれども。今、○委員のほうから明確なフレーズが出ましたので、それで委員の皆さんが、どう考えるかということ。

○委員 僕も今、コメントとか日本語をどうしていいのかあれなんですけれども、パッと出てこないんですけれども。パブリックコメントと他部署がやったアンケート調査を活用したことは評価できるが、本計画独自の調査、アンケートなり、そういったものを積極的に行うべきだったとか、必要だったのではないかみたいな形で書けばいいと個人的には思います。

○委員 本来、最初から、そこまで書き込めばよかったのでしょうかけれどもね。

○委員 前回も、ずっと書き方が悪いということで終止していたと思うのですが、皆さん。結果、それをどういうふうな解釈して点数つけるかで分かれていたのですけれども。皆さんである程度まとまったことなので。ここで一つ言えるのは、直接的なという言葉ではなくて、独自なりの手法を幾つか取り入れたかということで文章を変えれば、ヒアリングのときに課の人間が、こういうアンケートを使ったのですよという話を得て、ある程度納得した部分があるのです。だけれども、結果としては、そういうものを採用するということが良かったけれども、独自で手法を取り入れたものが欲しかったというコメントでいいのではないかと思ったのです。

○委員 文面的には、先ほど○○委員と○○委員がおっしゃってまとめていただいたと、私はそういうふうな理解したのですけれども。

○委員 独自でというところで大丈夫だと思います。ここに何でこだわるかというところが、6番のアンケート内容を審議会というところにもつながるかなと考えたからです。あと、アンケートを設計するときに、自分の課だけで設計をしてアンケートを実施して、8割

ぐらい回答が返ってくるというときもあるのですけれども、少ないときもあつたり、ばらつきがあつたりするので。例えば、ほかの課が同時にアンケートを行うといったときに、一緒にやったほうが回答率が上がったとか、一緒にやることでクロス集計ができて、市としての新しい知見が生まれたりとか、そういう可能性も秘めている今回アンケートの活用だったのではないかといいところがありました。アンケート調査と一緒に他課とやっていくというのは、もしかしたら好事例の一つのきっかけになり得るかなと思って、いろいろとこだわって発言させていただいておりました。ほかの課と一緒にアンケート調査をやるというのは、この委員会で話して、提言をして実行されていくようなことでもないと思うので、今回話し合うテーマというわけではないと思うのです。けれども、そういうふうに効率的にやっていくことで、コスト削減であつたり、よりよい市民参加だつたりというのが実現されていくのかなと思いましたが、いろいろコメントさせていただきました。この文章的には、独自の市民参加の手法として、パブリックコメントのみでは不十分であつたと思われるところを総合コメントの直接的な、を変更して、下のコメントのところも同様に、独自なという言葉を入れていただくといいのかなと思いましたが。

○委員 ありがとうございます。先ほど両委員からおっしゃっていましたが、ほかの調査も活用したのは、基本的にはよかったと思うんですけれども、独自のものもあつたとよかったんじゃないかと、そういうニュアンスですものね、ニュアンスとしては。そういうことで、先ほどからの各委員さんのお話も、大体そういうことに内容的には沿つたようなことかと理解できるのではないかと思います。事務方いかがですか。

○事務局 今の御意見、確認させていただくと、パブリックコメントと他課でのアンケートの結果を活用したことは評価できるが、そのほかにも独自の手法を用いる必要があつたのではないかというようなニュアンスですかね。それを市民参加の方法の評価のコメントのところ併記をするという形ですかね。それか、今、教育大綱の市民参加の方法の評価のコメントに、市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であつたと思われるが、ほかの手法も取り入れる必要があつたのではないかというような意見が今入っているのですけれども。それは、そのまま残しておいて、今出た御意見をその下に追加するというようなニュアンスでよろしいですかね。

○委員 思われるが、独自の市民参加としての手法も取り入れる必要があつたのではないか。

○事務局 今ここに書いてあるコメントの中の「ほかの手法も」というところを独自の手法も取り入れる必要があつたのではないかというようなニュアンスに変更するというような形ですかね。

○委員 はい。

○事務局 承知しました。市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であつたと思われるが、独自の市民参加手法も取り入れる必要があつたのではないかというコメントですね。

○委員 ○○委員、大体そんなところで大丈夫ですね。

○委員 はい。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 文面的にはお任せになりますけれども、皆さん方も大体、その線で進めてもらいま

しょう。よろしくお願いいたします。その辺は、6と7、教育関係の同じ意味合いですもんね。

○委員 提言の言葉のあやのことなのですが、正しくは1番、幅広い市民に分かりやすく情報を伝える工夫の実践ではなくて、幅広く市民に分かりやすい情報を伝える工夫の実践。

○事務局 タイトルのほうが、「幅広い」というところが「幅広く」。

○委員 はい、そうです。市民に分かりやすい情報を伝える。

○事務局 幅広く市民に分かりやすい情報を伝える工夫の実践ということですかね。

○委員 はい。

○委員 そうですね。このままだと、市民を幅広くしてしまいますもんね。そういうことで。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 分かりやすく情報を伝えるのか、分かりやすい情報を伝えるのか、意味が違うと。そこはどっちですか。

○委員 幅広い市民に、分かりやすくというほうが伝わるのかなと。

○委員 でも、それは話し言葉なので。書いている文章としては。読んでいたら、それはスマホとかタブレットを見ている感覚の書き方なのですよ。だから、文章として、日本語としては違うかなと思います。

○委員 分かりやすく、分かりやすい情報だと違いますよね。今SNSとか、手法のことを言っているので、分かりやすくなのかなと思いました。

○委員 分かりやすいと変えると、意味が違ってくると。それがどっちになのかというところが。

○委員 文章として、また前のときの私もしばらく、かつてのものになるのですかね。古いものの書類等を全部頂いたものを読ませてもらったりすると、今はコロナの状態の形だからこういうのでしょうかけれども、かつての方は、そういうふうな書き方はされていないと思うのですね。これは後々に残るものですから、文章としては、日本語としては正しくはないと私は思うのですけれども。

○委員 幅広い世代の市民と入れたらいいのでは。今回、世代のことを言っているような気がします。

○委員 事務局は、どういうつもりでこの文章を書きましたか。

○事務局 こちらについては、この中にあるのですけれども、今の言葉ですと、幅広い市民に分かりやすく情報を伝える工夫の実践ということで、幅広い市民というのが、正に若い世代から高齢者の世代までということで。今回の御意見の中にも、若い世代が使っているツールも積極的に活用し、というような御意見がありましたので、そういった若い方が使っているツールも使うということで、幅広い市民というように書かせていただきまして。分かりやすく情報を伝える工夫の実践ということで、例えば計画書などをセンター等で公開するときに、分厚い資料をそのまま置くだけでは誰も見ないということがあるので、市民にとって分かりやすく情報を伝える工夫を各課で実践していただきたいというような形で、このタイトルにさせていただいたというところでございます。

○委員 それは、情報提供の手法という意味ですか。分かりやすくという。

○事務局 そうですね。

○委員 幅広いというのは、幅広い世代の市民にとり、そういう趣旨。

○事務局 そうですね。

○委員 そう思えば、そのとおりに理解できちゃうんですけれども。なるほどなど。形容詞がきっちり当てはまるので。○○委員、日本語になっていないというのは、どういう意味。

○委員 日本語になっていなくはないのですけれども。読み言葉ですらすら。それで言うのであれば、分かりやすく情報を幅広い市民に伝える工夫の実践でもいいと思うのです。国語から、小中から遠ざかっているので、私の言っていることが定かではないかもしれないですけれども、日本語としては、ニュアンスが正しくはないかと思うのですけれども。どうでしょう。大丈夫ですか、合っていますか。合っている、合っていないではないと思うんですけれども。申し訳ありません。御意見ありましたら。

○委員 ツールと手段の話だからね。分かりやすく情報を伝えるっていう、これ肝ですよ。それから幅広い市民というのは、本当にいろいろな世代で若い方から、シニアの方までの市民全体の人々に、基本的には分かりやすく。分かりやすい情報というのではないのですよね。分かりやすくという手段の話だから。ツールだものね。メディアというか。だから、ここに下にいろいろあれが書いてあるのですけれどもね。

○委員 まるっと文章を変更してしまえばいいのかなと、ただ思ったのですけれども。例えば、一人でも多くの市民が理解しやすい情報をとって日本語に変えてしまってもいいのかなと思いました。幅広い市民とか、分かりやすくというのにこだわらなくても、もっと市民の皆さんに情報を伝えたいのですよというのが分かればいいのであれば、一人でも多くの市民に理解しやすい情報を提供するという言葉でも、別におかしくはないのかなと思いました。

○委員 違うっていうと悪いけれども。ツールの話だからね。情報を入手するためのいろいろな手段があって、その人によっては、手段の使い方が違うのだけれども、その中の一つを使う。つまり、自分にとって e a s y t o ですよ。容易に入手できる情報というか。いろいろな形の情報がでていて、その中の一つを自分が取れるという意味だからね。うまく言えないけれども。

○委員 このテーマを提言に載せてくれと言ったときの話を言うと、委員会で決まった計画書をホームページだけではなくて、計画書そのものの中をもっと見られる方法はないですかという話からスタートしたのですよね。これは分かりやすい情報ではないのですよ。もう既にある計画書をオープンしろという話を言っているの。オープンの仕方がホームページだけでは駄目だよということを私は言いたかったの。私の趣旨からすると、分かりやすくでない、提言した私の趣旨とは違ってくる。分かりやすい情報ではないということです。

○委員 ○○委員。こだわるわけではないですが、これ駄目なの。

○委員 言葉が普通に文章で残るものとしては違いますが。今、○○委員がおっしゃっているのは、こういうことを自分ではおっしゃりたいということではないということ。○○委員はおっしゃっているのですけれども。そうでなければ、去年の提言とさして変わらないほうが、収束されていない状態ですので、思い切ってこういうふうに文面を変える必要もないかなと私は思いますけれども。そういうことをおっしゃっているのではないのかな

と。

○委員 私は、幅広い世代の市民に分かりやすく情報を伝え、でいいと思うのですけれども。

○委員 私も、これだとよく理解できるのですよね。内容的に。

○委員 世代の、を入れて。

○委員 それ、いいですね。幅広い世代の市民に分かりやすく、ですからね。分かりやすく情報を伝える工夫の実践。メディアとツールとかのそちらの話ですね。今の委員の御提案、幅広い世代の市民というのを入れれば、なおさら。もともとこの文章で分かりやすいと正直思うけれども。なおさらね。こっちの出したほうの気持ちは伝わりますよね。

○委員 そうですね。

○委員 これでいきましょうか。基本的には幅広い世代の、と。世代のを入れていただいて。いきましょう、それで。事務方大丈夫ですか。

○事務局 はい、ありがとうございます。あとは、先ほど、この場で再協議をさせていただきたいというものですけれども、資料2番の一番表のカラー刷りの表の中の⑥番のアンケート内容を審議会などで十分検討した上で、実施することという御意見について、先ほど、この会議のほうで再協議をさせていただければということでお話しさせていただきましたので、この6番の御意見について、皆様のほうで再協議をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員 提言を出した本人なので。アンケートは、今後もどんどん、どんどんいろいろな各部署で使われるので、100%信用していないわけではないですけれども、アンケートを作るときに事務部隊で、例えば市民活動支援課が作るとしたら、市民活動支援課の何人かがアンケートを作ってというふうに各課もやっているのではないかなと思ったものですから。それだとすると、自分たちの仲間の中だけで作ったアンケートについて、今はいろいろなこの場でも話がありましたけれども、基準の中にもありましたけれども、プライバシーはという項目があったと思うのですけれども、非常にうるさくなっている状態だというのは、日に日に増していると思うのですね。歯止めではないですけれども、どこでもプライバシーの問題はあるかと思うので。違うところの目が一つ入っていたほうがいいのではないかなと思って書きました。ですので、提言に書くというのがいいのかどうかという話は、もしかすると、いろいろ考えないといけないのかもしれない。各課が作ったアンケートの中身について、どこかの課がまたそれをチェックだとか、いろいろなことしているのですとなれば別ですけれども、そうではないように感じたものですから、一つ言わせてもらいました。

○委員 ○○委員、一つお伺いしていいですか。字面だけ見ると、アンケートの内容そのものも、審議会で作るって見えてしまうのですけれども、そういう御趣旨ではないのですね。そういうことではないのですね。それはそうですよね。アンケートに限らず、この手のものというのは、大体、担当課のほうで基本的には作って。作る際には、いろいろな方の御意見も入るのでしょうかけれども。審議会で図るというのではないのですね。それは違いますよね。

○委員 アンケートは、外に一般の市民等に出すアンケートを想定しているものですから、市民に出すときにその中身について、今のこの場合であれば、審議会の中で、例えば来月こういう形でアンケートを取ると思いますと。アンケートの中身はこういう状況で考えてい

ますけれども、御意見ないですかというのを、各審議会の中にはプロフェッショナルの先生たちも大概参加していたりするので、その方たちの目にも触れていただいて、検討してもらって出すというのがいいのではないかなと感じたのが趣旨です。

○委員 アンケートに限らずですけれども、意見交換会とかワークショップとかというのは、全部担当課の職員の方が自分たちで中身の構成はつくるのですか。それとも業者に委託して、そういうところから案をもらって、それで指導課でつくっていくとか、その辺は、どんなふうなやり方で計画を組んでいくのですか。

○事務局 通常、計画をつくる場合、コンサルタントに委託をして全面的に資料を作ってもらおうという方法と、部分的に作ってもらおうという方法があります。もう一方で、今度は自前で職員だけでやるという方法があるのですけれども。どれぐらいの比率かというのは、明確には申し上げられませんが、そういう種類があります。計画ではなくて、単発の意見交換会であれば、それは大多数が課で企画して運営していくということで、それは外部の会社から何か提案を受けてとか、外部の会社が入ってきてということはまずないですけれども。計画をつくっていく一連の過程においては、コンサルタントが入ってきているという例は数多くあります。

○委員 今の実際の審議会に出てくるのは、結果が出てきているだけですよね、今は。いろいろな手法を使ったものは。この半年間で、令和2年度の審議会の回数だとか頻度とかインターバルとかを見ていても、事前にチェックして、それをやるというようなスケジュールが組めるのかという一方で、現実的などころが疑問に思うところはあるのですけれども。おっしゃったように、事前にチェックと言ったら語弊があるかも知れませんが、審議会で意見を聞くというのはいいと思うのだけれども、現実的にそれが今の審議会の回数とかインターバルの中でできますかという現実的な疑問があるのですけれども、そこはどうなのか。

○事務局 ○○委員、おっしゃるとおりで、市民参加をやっていく中身を厚くしていけば、おのずから計画をつくる期間というのは、時間的に非常に長くなって、その分だけのいろいろ準備すべきことも増えてくるということになってきます。アンケートの内容を設計するときに近いですね。例えばパブリックコメントを実施する回数を増やすとか。市民参加の量を増やせば増やすほど、期間というものはどんどん必要になってくるということは、比例して起きてくることになります。大体1年間とか1年半ぐらいかけて計画をつくっていくということになりますので、そういうことからすると、それぞれの会議の間のスパンというのは、非常に過密になってくる。何か意見をとりまとめる期間というのも大分短い中で、次の会議を迎えていくというような形だとか。会議の回数を増やすことによって、一回一回の会議が非常に近い位置になってくるとか。そういったものは出てくるということになります。

○委員 いろいろな帳票のやつについて私は思ったのではなくて、100%アンケートのことについてだけなのです。というのは、実際に我々が評価したときの評価シートの基準の中にも、アンケートのところには、プライバシーのことについて考えていますかという項目が、二つ項目があったと思うのですよね。そこについて、考えていた、考えてなかったと、我々チェックも丸バツも評価にしたと思うのですよね。別に、意見交換会のところにプライバシーのことというの、私は思ったことがなくて。アンケートについてだけ、評価シートのほうの基準を書くところにもそうやって書いているということは、プライバシーのことにつ

いて注視しているのではないかなど。これ入れるとなると、さっき言った時間の問題とか、すごく大変になりますよねという話を言ったと思うので。だから、提言に入れるかという話については、全面的に入れないとおかしいですよという話では100%思っていないのです。ただ、どこか違うところでチェックする機関がないといけないのではないですかという事です。

○委員 大学とかだとかこういう調査をするということを申請して、チェックする機関みたいなのが一応あるのですけれども。市内でアンケートをするときに、チェックする機関みたいなものってあるのですか。

○事務局 そういう機関はないですね。アンケート調査は大体、無記名式で行います。記名式でやるというのは、恐らくその方の状態を個別に把握するという特別な必要性があるとき以外は、まずないのです。アンケートは、基本的には無記名式になりますので。それで統計的に分析して、誰が答えたか分からないということですから。おのずから結果は公表して、誰か分からない状態で公表しているのです、プライバシーは守られるというのが大前提になります。

○委員 ありがとうございます。結果が公開されてしまうというところもあるので、そのアンケートがどう使用されるのかお伝えするべきです。例えば、また戻って申し訳ないのですが、総合計画で使われたアンケートが、教育に使われるということを回答された方は知っていたのかどうかというのが気になっているところです。アンケートの活用というのは、すごく効率的ではあると思うのですけれども、アンケートに答えた人が、それがどこに使われるのかというところは重要な情報提供です。恐らくアンケートの冒頭に書かれているとは思いますが、そういうものは、これからのアンケートを実施する上でも、とても重要なことなのかなとは思っています。ただ、こういうところで提言をするというところと、性格的に合うのかどうかというのは気になるところではあります。

○委員 行政とか自治体が行うアンケート、独自で設計してやる場合とか、あとは国から仕様書を許可するある程度見本みたいなのがあって、全国どこでも自治体と同じようにやるみたいな形で、国から、質問だとか含めて全て設計されて、それをやるみたいな形で、自治体はそれを変更することはできないみたいな形があるので、いろいろな事情があるとは思いますが、今回、この6の意見に関しては、僕自身は、提言内容、今回の場合は入れず、また8と同様に、アンケート調査だとか、市民参加は一つのやり方ですから、市民活動支援課に対して、一つの意見として、今後こういったアンケート調査を実施することに対して、白井市として、いろいろと庁内で検討してもらおうというような形にしたほうが、すっきりいくのかなと個人的には思っています。

○委員 ありがとうございます。今、〇〇委員からも〇〇委員からも御意見頂きました。〇〇委員のほうは、提言そのものにこだわっているわけではないと明快におっしゃってられますし、各委員さんも大体そのようなお考えのようでございますので。このこと自体は、決して否定しないのですけれども、提言に盛り込むということは、いかがでしょうか。取りあえず今回は、提言盛り込みなしということで、皆さん、それでいかがでしょうか。そうしましょう。事務局のほうで、そういうことで御認識いただいてということで。ただ、〇〇委員がおっしゃったこと、そのこと自体は、非常に大事なことです。また何らかの形で、皆さんで討議をするということがまたあろうかと思っておりますので。事務方のほうも、それはよろし

くお願いいたします。この件はそういうことで。ありがとうございました。

○委員 提言の内容そのものではないですが、後ろのほうに出てくる39ページ以降です。取組結果の年度別一覧というのが出てくるのですけれども。これを見ていると、令和2年度に対しての実施項目が、いまだにないということの認識なのです。前、私、申し上げたと思うんですけれども、取組結果と書かれていますけれども、どの程度だったかが分からないのです。そこは自己評価がいるのではないかと思います。こういう取組を要求しますと言われました、答申されました、そしたらあと、それに対してこういうことをやることにしましたと。例えば1年とか2年やった結果、こうできたので、自己評価は丸なのかバツなのかとか。どういう評価点にするかは別にして、そういう自己評価がついていないと、提言を幾らしても、本当にやられたのかなというところが残ってしまうような気がする。前に事務局の方がおっしゃったのは、全部できていたわけではないですと。取り残しもありますと。何が取り残されていて、やったほうがよかったのか、取りあえず、なしでもよかったのかというのは、我々は分かりません。どれがどうなっているかは、よく分からないから。そこは、全年度でやれとは言いませんけれども、少なくとも過去数年に遡って自己評価はしていただくべきではないかと。そうすることによって、我々は答申するためにいろいろ検討して、お話しした結果が、こういうふうに生かされたということがはっきり分かると思うのです。そういうことについては、どういうふうに思われていますか。

○事務局 今の御意見は、資料2の⑧の御意見を合わせて追加した御意見だと思います。39ページの令和2年度取組結果、空欄になっていますのは、現在進行形であるものですから、ここには、また追加されていく事項もありますので、現段階では白紙にしてあるという状況です。実情としては、職員研修会を実施して積極的な情報発信ですとか、そういったようなものも行ってきましたので、年度で区切って、今年度が終われば、また次回の新年度の1回目の会議ではここを入れて、なおかつ過去の取組結果のほうも、今まで説明が十分されておりませんので、もう少し整理した上で説明をして、皆さんにはどういったようなものにこれまでなっていて、何が積み残されているのかということの説明できるような資料を作って報告をさせていただこうと思っております。

○委員 よろしく申し上げます。

○委員 ありがとうございます。私も、これを拝見して、いろいろとチェックしてみたのですけれども。ワン・バイ・ワンという形で、ある程度実現をしている、あるいは実現の方向へ向かっているというのは読み取れるのですよね。諦めないで、次々にきちんと私どもが発信をさせていただくということは、絶対に必要なというふうに改めての間思いました。今年が来年になるかどうかは分かりませんが、職員の方も、我々の答申を含めた提言をチェックしていただいていると私は信じていますので。発信をし続ける。それこそ発信の仕方もあろうかと。我々、全然問題なくやっていますけれども、仕方もあろうかと思えます。分かりやすいかも含めて。そのためにも、あえて申し上げますけれども、我々委員、市民の代表、先生方も含めてですけれども、支援課を本当に支援していきたいです。本当に。そういう形で我々のこういう提言の中身、仕方も含めて、きちんと支援課を支援して一緒になってやっていって、何年か先でもいいと思います。実現したねと。私、別の人から言われたのです。毎回、毎年書いているけれども、毎回、毎年書いていることが大事なのだと。そのことが、一つ一つ進んでいくというふうに個人的には思います。すいません、時間頂いて

しゃべってしまいました。諦めないです、我々も。こういう形で進んでいますので、ぜひよろしく願います。ただ、〇〇委員がおっしゃったように、仕組みというか、こちらのほうで意識をしてそれをチェックしていくということは必要だし、あるいは職員さんのほうも、それを意識するということが自体は絶対必要です。こちらも言いっぱなしになっていたらいいという話では決していないので。その辺は、支援課のほうにも御努力いただいて、我々市民と行政とをつないでいくという一つの大きな役割を我々は期待していますので、よろしく願いたいと思います。

○事務局 一通り、今の議論を踏まえて答申へということでしたら、事務局のほうから今、皆さんから頂いた内容を再確認ということで話をさせていただこうと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員 願います。

○事務局 そうしましたら、まず前文のほうについての御指摘は、特になかったと思いますけれども。これは、このとおりでいいということでもよろしいでしょうか。続いて、今度は提言のほうですけれども、提言の1番目のタイトルですね。少し追加をして、幅広い世代の市民に分かりやすく情報を伝える工夫の実践ということで、世代の、というのを付け加えさせていただきます。それから、冒頭に頂きました御意見で、最後にというところの最終段落の横なのですが、最終段落の2行目、各職員がそれぞれに目標を掲げという、各職員ということがなかなか想定しづらい。本来の訴えている意味というのは、担当課がという、そういったことであるということがありましたので。各職員が、を担当課がそれぞれに目標を掲げ一つ一つ達成していく工夫を加えながら、各職員が積極的に市民参加に取り組んでいただくようお願いいたします、ということでもよろしいでしょうか。それから、教育大綱と教育振興計画についてのコメントについては、市民参加の方法の評価のコメントのところ、ほかの手法も取り入れる必要があったのではないかと、というほかの手法をというのを独自の市民参加の手法も、という形で表現を変更するという。以上の変更ということでもよろしいでしょうか。

○委員 そういうところでもございますよね。そういうことで。

○事務局 そうしましたら、その部分を直させていただきます。あと、誤字脱字等が一部見受けられましたので、そこももう一度、全体を事務局で確認をして、誤字脱字等ないようにして最終的な答申書を取りまとめさせていただきます。答申については、3月中に、吉井会長と野口副会長より笠井市長に答申するというので、この後、日程調整等入らせていただいて、その答申をしたことについては、5月頃の広報にまた掲載させていただくということで、市民の方にはまた情報を出していきたいというふうに考えております。